



医療費助成の更新

ひとり親家庭医療費（申請での更新）
重度心身障がい者医療費（自動更新）

現在の受給者証の有効期限は6月30日（木）です。次の要領で、受給者証の更新を行います。

【ひとり親家庭医療費助成】

更新には手続きが必要です。5月中旬に郵送した案内文書を確認し、忘れずに手続きをしてください。前年の所得に対して所得税が課税されている場合は、7月1日以降の受給資格が認められない場合がありますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染症予防のため、同封している返信用封筒

を使って郵送で手続きをお願いします。
問子育て・健康課児童福祉係

985 4114

【重度心身障がい者医療費助成】

更新の手続きは必要ありません。新しい受給者証を6月中旬ごろに送付します。6月末までに届かない場合は、お問い合わせください。

問福祉課障がい福祉係

985 4112

固定資産の現地調査にご協力を

町は、固定資産税の適正な課税を行うことを目的に、現地調査を行っています。現地調査とは、町内の土地の状況（田、畑、宅地、雑種地など）や家屋の状況（新築、増築、取り壊しなど）を調査することです。調査を行う町の職員が、使用状況などを質問することもあります。

ご協力を
お願いします



次のような変更があればご連絡を
土地の使用状況を変更した場合
家屋を新築・増築・取り壊した場合（年内に松山地方務局で登記を行う場合は必要ありません）
家屋の用途を変更した場合（店舗から住宅に変更した場合など）
災害などの理由で家屋が滅失・破損した場合
問 税務課資産係

985 4111

松前の 防災力

危機管理課危機管理係
989 5103
FAX 985 4148

防災行政無線の内容を手軽に確認
メールやアプリを登録しよう

松前町公式防災
フェイスブックページ



メール配信の登録方法

右のQRコードを読み込んで、「サービス始めてみる」をクリックし、空メールを送信



返信メールを開封し、URLをクリック
「購読記事の追加」の「全て選択」にチェックをし、「次へ」を選択
「広域地域から選ぶ」を選択し、「松前町」をチェック後、「次へ」を選択
「全て登録」を選択し、完了

アプリ「防災情報全国避難所ガイド」の設定方法 スマートフォンにアプリをインストール

App Store



Google Play



アプリを起動し、「設定」から「地域防災情報」を選択
右上の「+」ボタンから、「愛媛県」「伊予郡松前町」「全地区」を選択し、完了

